

令和3年2月福島県沖地震災害義援金の募集について

令和3年2月13日に発生した福島県沖地震により、福島県内では、多数の住家被害が発生し、県内8市9町に災害救助法が適用されました。

この災害により被災された方々を支援することを目的に、義援金を募集いたします。

妙高市共同募金委員会では、下記のとおり義援金を受付しています。皆さんの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

記

1. 義援金の受付

①義援金の名称「令和3年2月福島県沖地震災害義援金」

②受付期間 令和3年5月31日（月）まで

2. 受付場所

・いきいきプラザ 1階 入口受付、3階 社会福祉協議会窓口

・妙高保健センター 1階 社会福祉協議会妙高支所

・妙高高原支所 1階 社会福祉協議会妙高高原支所

※領収書が必要な場合は、窓口でその旨をお伝えください。領収書を発行します。

3. 問い合わせ

妙高市共同募金委員会(妙高市社会福祉協議会)

妙高市中町4番16号 いきいきプラザ3階

電話 0255-72-7660